

行政減量・効率化有識者会議（第15回）議事概要

1．日時

平成18年5月16日（火）9：00～12：30

2．場所

総理官邸4階大会議室

3．出席者

〔委員〕

飯田亮（座長）、逢見直人、翁百合、小幡純子、榎谷隆夫、菊池哲郎、高原慶一朗、
富田俊基、船田宗男、森貞述の各委員

〔内閣官房〕

坂篤郎内閣官房副長官補、松田隆利行政改革推進事務局長、
大藤俊行特殊法人等改革推進室長、上田紘士公務員制度等改革推進室長、
鈴木正徳特殊法人室次長 ほか

〔国民生活金融公庫〕

薄井信明総裁、堀口善教理事ほか

〔農林漁業金融公庫〕

高木勇樹総裁、福浦久雄理事ほか

〔中小企業金融公庫〕

水口弘一総裁、石川雅郎理事ほか

〔国際協力銀行〕

篠沢恭助総裁、野崎茂理事ほか

4．主な議題

（1）政策金融改革関係

国民生活金融公庫からのヒアリング

農林漁業金融公庫からのヒアリング

中小企業金融公庫からのヒアリング

国際協力銀行からのヒアリング

（2）総人件費改革関係

最終取りまとめについて（討議）

5．議事の経過

（1）政策金融改革関係

国民生活金融公庫からのヒアリング

資料に沿って国民生活金融公庫から説明が行われた後、各委員から以下のような指摘があった。

・現場で過剰な人員整理が行われないようにして、ノウハウが活きるような形で

統合効果を出していくべき。

- ・貸しはがしなどが起こらないように適切な対応をすべき。
- ・目利き能力等ノウハウが統合によって損なわれるという問題はないのか。採用について、国際金融と別にする必要はないのか。
- ・統合効果や利用者の利便性向上の効果を発揮すべき。

農林漁業金融公庫からのヒアリング

資料に沿って農林漁業金融公庫から説明が行われた後、各委員から以下のような指摘があった。

- ・新しいビジネスモデルを民間と共同で開発するといった取り組みも重要。
- ・各機関の専門性も相互に共有努力すれば普遍化される部分が出てくる。
- ・経営責任は全体ではなく、部門それぞれで評価すべき。

中小企業金融公庫からのヒアリング

資料に沿って中小企業金融公庫から説明が行われた後、各委員から以下のような指摘があった。

- ・支店の重複部分の統合等、効率化できるところは効率化していくべき。
- ・事業再生を積極的に進めて行くことが大変重要。
- ・コンサルティング機能にウエイトを置いていくべきではないか。
- ・国の統制と経営責任を明確に区分すべきではないか。
- ・補正予算で赤字補填等を行うのではなく、当初予算で目的別に必要な国民負担を明確にすることが必要。

国際協力銀行からのヒアリング

資料に沿って国際協力銀行から説明が行われた後、各委員から以下のような指摘があった。

- ・国際金融と国内金融では性格が大きく異なることに留意した組織設計が必要。
- ・業務見直しにより撤退する部分と残す部分をきちんと整理すべき。
- ・「銀行」という名前の持つイメージは重要。

(2) 総人件費改革関係

最終取りまとめについて(討議)

資料に沿って、事務局から説明が行われた後、質疑が行われた。各委員から述べられた主な意見は次のとおり。

- ・ハローワーク・労働保険(労災)関係及び社会保険庁関係については、労働保険と社会保険のシステム開発をバラバラに行わずに一体的に行うべきと、ヒアリング時にも指摘した。また、農林統計の実査は、半分以上定員が残るので、「原則廃止」と言えるものではない。
- ・気象大学校では、4年間職員の身分で給与を支給しつつ、毎年15人の地方気象台要員を

- 育成する仕組みがあるとのことだが、これについて、きちんと評価・検証を行い、結果を公表すべき。給与を支給する必要があるかは疑問である。
- ・ 中間取りまとめの際、最初にインパクトのある表現を持ってきたのは良かったと思う。今回も同様に、インパクトのある内容や表現とするべきである。
 - ・ 内部管理業務において、組織マネジメントの効率性を上げるよう取り組むべき。
 - ・ 防衛施設関係のヒアリングで、施設庁の組織改革案について、一部の独立行政法人化に言及していたが、所管省庁と独法の間では、相互牽制機能は働かない。相互牽制のために独法化するというのでは、独法の仕組みに合わず、信頼を損なうことになってしまうので、きちんと言及すべき。
 - ・ 中間取りまとめでは、各省の取組を評価して、「極めて不十分」と書いたが、マスコミではこのようなところが新聞などの見出しとなって報じられることもあるので、今回もやはり、前文などに、全体を見渡してどうかということも書くべきではないか。改革を継続させるためにも、「いくつか純減を達成したものもあるが、全体としては不十分」といった旨を盛り込んでほしい。
 - ・ 内部管理業務が存在しない分野はないので、これをスリム化すべきと指摘したい。
 - ・ この会議の使命は、数字を出すだけでなく、業務の大胆かつ構造的な見直しを行うということ。数字の回答は出てきたが、業務の見直しという点ではまだ不十分であり、引き続き努力を継続するべき旨を指摘したい。
 - ・ 各省の回答の中身を詰める部分と、各事業の今後の方向性に言及する部分を書き分けた方がよいのではないか。
 - ・ これまでの議論は、結果として業務方法の改善が中心となった。業務の全廃など更に大きな議論をするためには、政策そのものの在り方についての判断も必要となるのではないか。そのような議論の中で、廃止する業務をはっきりさせることができるのではないか。
 - ・ これまでに寄せられた国民からの意見の数は4,000件を超えているのではないかと思うが、その中には、メリハリのある削減を行うことが大事という意見も多くあった。そういった国民の厳しい目を見誤ることなく、有効に活用していきたい。

以上のような意見交換を経て、最終取りまとめについて、次のように取り進めることとした。

- ・ 今回の議論の他に意見があれば、適宜各委員から事務局に伝える。
- ・ その意見や今回の議論を反映させた最終取りまとめ案を事務局において作成して次回の会議に諮り、その後、最終的に取りまとめしていくこととする。

(3) 閉会

次回会議は5月19日に開催することとなった。

< 文責：内閣官房行政改革推進事務局（速報のため事後修正の可能性あり） >

今回ヒアリング分の各省回答資料は、次の箇所に掲載しています。
<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai15/siryou.html>